

令和5年度 地域力創造推進会議〈第一部〉

ローカル10,000プロジェクトについて

令和6年2月

総務省

ローカルスタートアップの全国展開

- 「ローカルスタートアップ」とは、地域の人材・資源・資金を活用した地域課題の解決に資する創業・新規事業のこと
- 地域の人材・資源・資金による経済循環（地域経済循環）を促進するため、ローカルスタートアップを大幅に拡大していくことが重要
- 総務省では、令和5年度から、ローカルスタートアップに関する施策を充実し、「ローカルスタートアップ支援制度」としてパッケージ化

創業支援等事業計画

- 産業競争力強化法に基づき、市区町村・支援機関（商工会議所、金融機関等）が連携して創業支援 ※認定件数1,491市町村（R5.12.25）
- 地域の創意工夫に基づき、相談窓口、創業セミナー、インキュベーション施設、初期投資支援等を実施
- 継続的な個別相談、創業セミナー等（特定創業支援等事業）を受けた創業者には、登録免許税、日本政策金融公庫融資、補助金等の優遇措置

地方自治体が施策を実施するための財政措置を充実

ローカルスタートアップ支援制度

① 事業の企画段階

特別交付税（措置率0.8）

- ・創業支援等事業計画の作成
- ・創業塾、創業セミナー、研修
- ・ビジネスコンテスト

② 事業の立ち上げ準備段階

特別交付税（措置率0.8）

- ・地域資源の調査分析
- ・ビジネスモデル調査分析
- ・法人設立等に係る経費
- ・オフィスの賃貸料、インキュベーション施設

③ 事業立ち上げ段階

国庫補助（補助率1/2～9/10）

- ローカル10,000プロジェクト(国庫補助)
- ・初期投資(施設整備・改修、機械装置、備品等)
- ※モデル性を有するもの

特別交付税（措置率0.5）

- ローカル10,000プロジェクト(地方単独)**【新設】**
- ・初期投資(施設整備・改修、機械装置、備品等)
- ※モデル性は問わない

以下の措置も活用可能

- 地域おこし協力隊の起業・事業承継
- ふるさと起業家支援プロジェクト(ふるさと納税活用)
- ふるさと融資**【融資比率引上げ】**

④ 事業立ち上げ後のフォローアップ段階

特別交付税（措置率0.5）

- ・フォローアップ、再構築調査

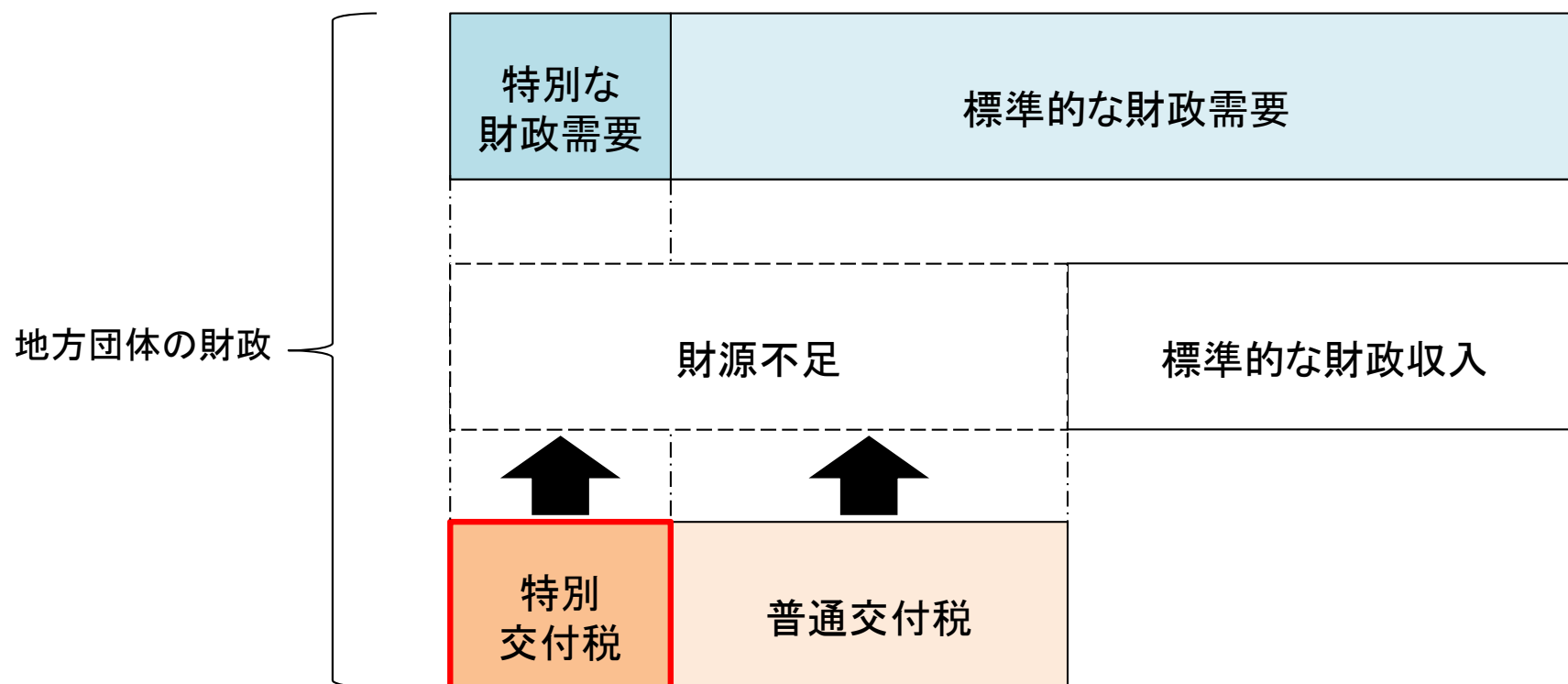
【参考】 地方交付税とは

地方団体間における財政力の格差を解消するため、地方交付税の適正な配分を通じて地方団体間相互間の過不足を調整、均てん化

普通交付税＝財源不足団体に対し交付（R5 17兆2, 594億円）

特別交付税＝普通交付税で補足されない特別の財政需要に対し交付（R5 1兆1, 017億円）

（例）地域医療（公立病院等）、地域交通（地方バス・離島航路等）、文化財保存、消防救急関係 等



ローカル10,000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）

R6予算額(案)
6.0億円の内数

1. 制度概要

- 産学官金の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型の創業・新規事業を支援
- 「①地域密着型(地域資源の活用)」、「②地域課題への対応(公共的な課題の解決)」、「③地域金融機関等による融資」、「④新規性(新規事業)」、「⑤モデル性」の要件について、有識者(総務省)の審査を経て該当すると認められた事業が対象
(※事業は年度内完了が原則)

2. 事業スキーム

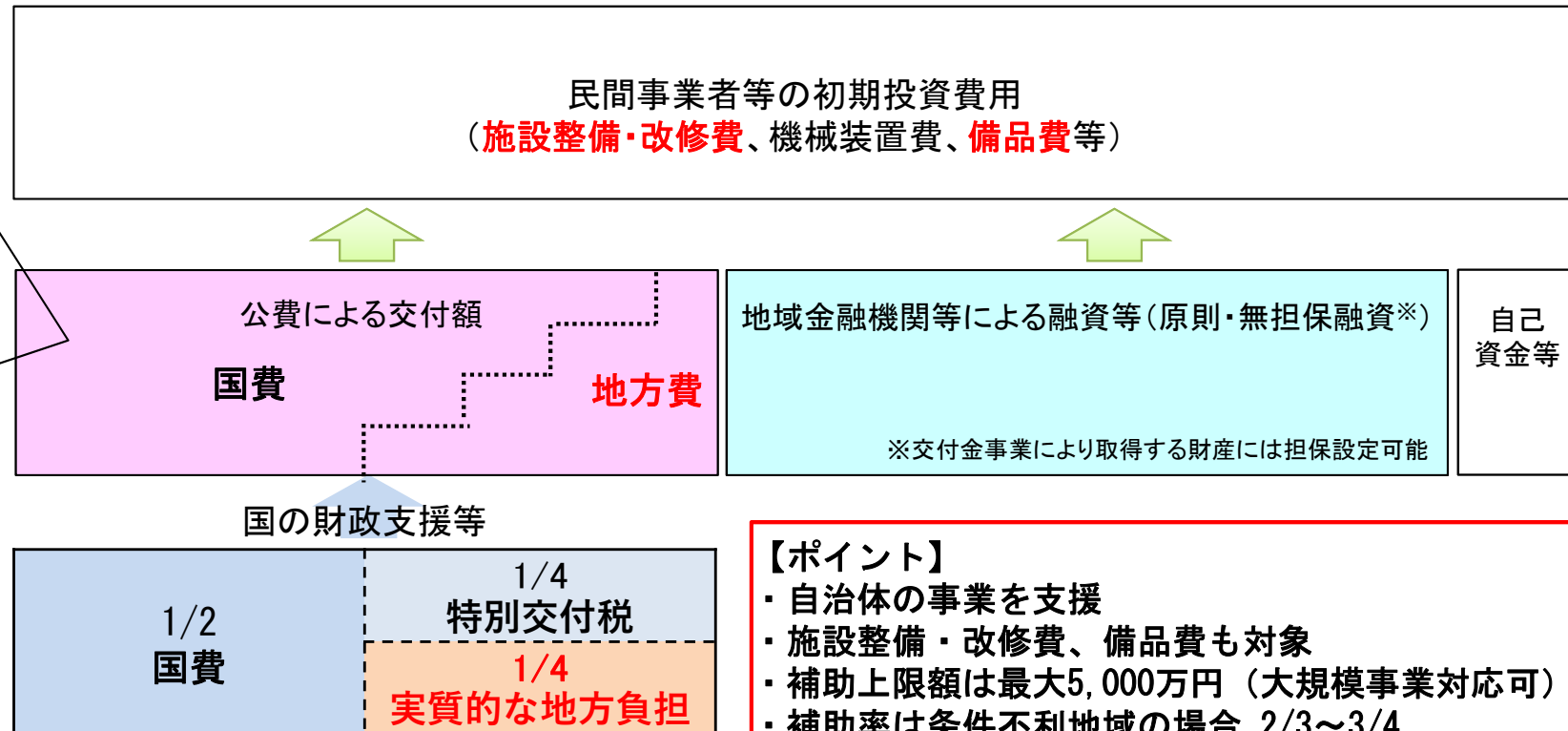
【補助上限額】

融資／公費	上限額
2.0～の場合	5,000万円
1.5～2.0の場合	3,500万円
1～1.5の場合	2,500万円

※融資額と同額の範囲内

【補助率】

- ・ 原則、自治体負担の1/2
- ・ **条件不利地域**
 - 財政力0.25以上 2/3
 - 財政力0.25未満 3/4
- ・ 脱炭素 3/4
- ・ **デジタル技術活用** 9/10



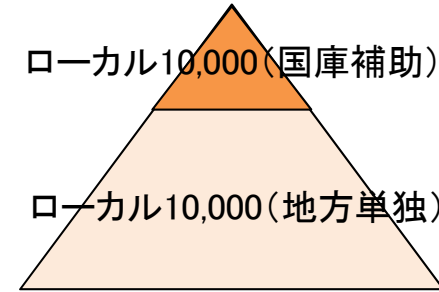
【ポイント】

- ・ 自治体の事業を支援
- ・ 施設整備・改修費、備品費も対象
- ・ 補助上限額は最大5,000万円（大規模事業対応可）
- ・ 補助率は条件不利地域の場合 2/3～3/4
- ・ 特別交付税措置（措置率0.5）により実質的な地方負担を大幅に軽減
- ・ 毎月、交付申請可能

ローカル10,000プロジェクト（地方単独） R6 創設

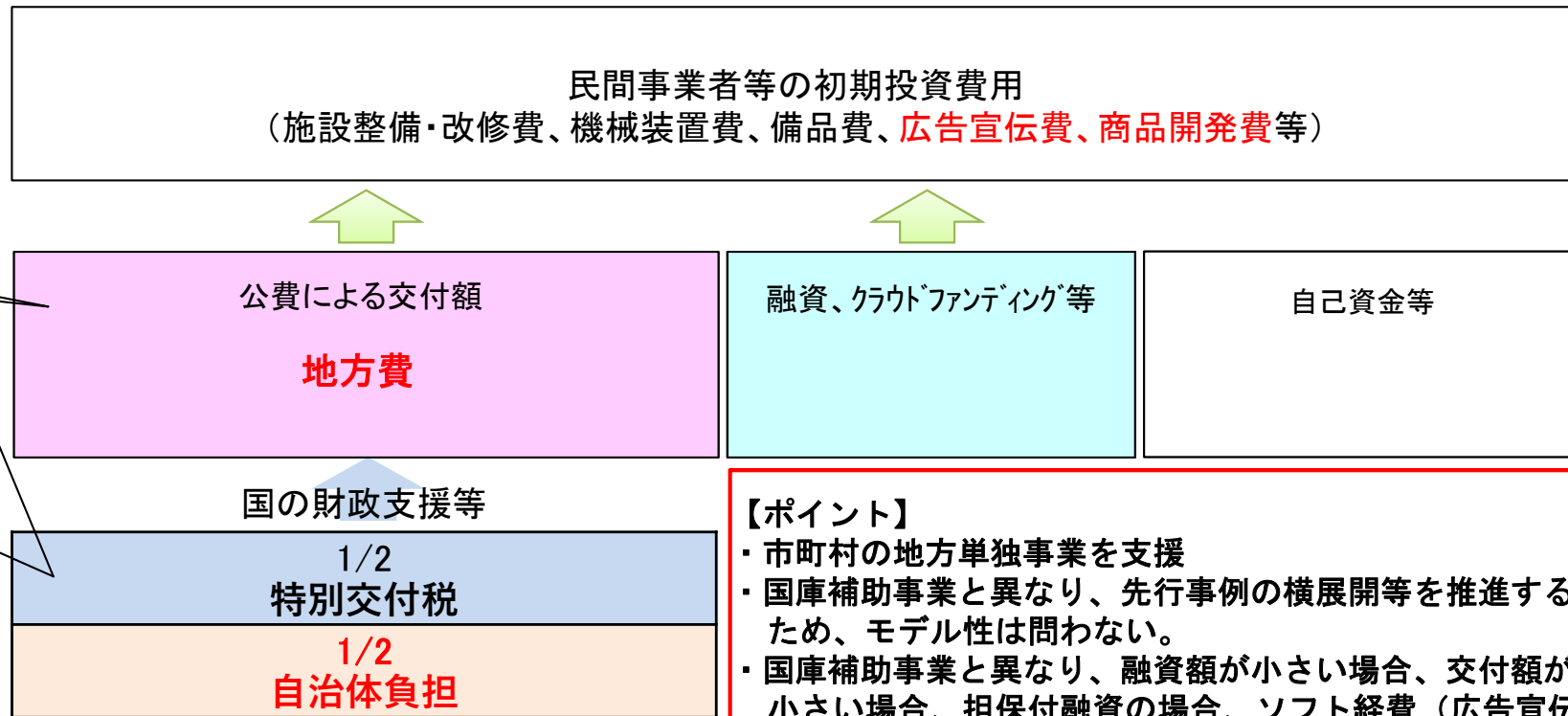
1. 制度概要

- ローカル10,000プロジェクト(国庫補助事業)に準ずる市町村の地方単独事業に対する特別交付税措置を創設
- 「①地域密着型(地域資源の活用)」、「②地域課題への対応(公共的な課題の解決)」、「③融資、クラウドファンディング等」、「④新規性(新規事業)」の要件について、市町村において有識者の審査又は商工会議所等の確認を経て該当すると認められた事業が対象 (特別交付税の算定に当たって、上記を確認できる補助要綱等を提出)



2. スキーム

「1. 制度概要」の要件を満たせば、地方単独事業として、自治体の創意工夫に基づき自由に補助制度の制度設計が可能



【措置率】
0.5

【上限額】

融資／公費	上限額
1～の場合	1,500万円
0.5～1.0の場合	800万円
～0.5の場合	200万円

※融資額と同額未満の場合についても対象

【ポイント】

- ・ 市町村の地方単独事業を支援
- ・ 国庫補助事業と異なり、先行事例の横展開等を推進するため、モデル性は問わない。
- ・ 国庫補助事業と異なり、融資額が小さい場合、交付額が小さい場合、担保付融資の場合、ソフト経費（広告宣伝費、商品開発費）が中心となる場合も柔軟に活用可能。
- ・ 国の有識者の審査不要。市町村の有識者の審査又は商工会議所の確認を経ることで柔軟に活用可能。

ローカル10,000プロジェクト（地方単独）への自治体の反応

ローカル10,000プロジェクト（地方単独）の活用を検討する自治体が拡大中



<A市>

- ローカル10,000（国費）で整備した施設内に、新たに健康づくり拠点を整備する事業を実施予定です。
- 現在、この事業では担保付き融資を予定しており、また速やかに事業を開始する必要があります。
- このため、担保付き融資を対象にすることができ、補助金の審査を市と有識者又は商工会議所によって速やかに実施することができるローカル10,000プロジェクト（地方単独）を活用して、事業を実施したいと考えています。



<B市>

- 現在、市として地方単独の創業支援事業を対象とした補助金を持っていますが、地域資源の活用や地域課題の解決につながる事業をさらに支援するため、ローカル10,000プロジェクト（地方単独）として、従来の補助金制度に「地域資源活用枠」を追加して、要綱の見直しを行いたいと考えています。

【参考】 ローカル10,000と他省庁補助金の比較

	ローカル10,000 【国庫補助事業】	ローカル10,000 【地方単独事業】	デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ:地方創生テレワーク型)			デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生拠点整備タイプ)
			サテライトオフィス等整備事業(自治体運営施設整備等)	サテライトオフィス等開設支援事業(民間運営施設開設支援等)	進出企業定着・地域活性化支援事業	
目的	地方公共団体が地域の金融機関等と連携しながら民間事業者等による新規事業を支援することにより地域経済循環を創造	ローカル10,000に準ずる地方単独事業の創業等に要する経費について特別交付税措置を講じ、地域資源を活用した全国各地での創業等を拡大	地方創生テレワークの推進のため地方公共団体が地域の実情や強みを踏まえ、創意工夫を凝らしつつ積極的に取り組む事業を支援し、地方への新たなひとの流れを創出			デジタルの活用などによる観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組や拠点施設の整備などを支援
予算額	R5当初 5.8億円の内数	-	R5補正 360億円の内数			R5補正 300億円 R6要求 1200億円の内数
補助率	1/2	0.5(措置率)	1/2(標準タイプ) 2/3(高水準タイプ)		1/2	1/2
国・地方負担割合	原則 国1/2 地方1/2 【条件不利地域】 財政力0.25以上 国2/3 地方1/3 財政力0.25未満 国3/4 地方1/4 【重点支援事業】 脱炭素 国3/4 地方1/4 デジタル技術活用 国10/10	-	国1/2、地方1/2(標準タイプ) 国2/3、地方1/3(高水準タイプ)		国1/2、地方1/2	国1/2、地方1/2
上限額	2,500万円(融資/公費 1~1.5) 3,500万円(融資/公費 1.5~2.0) 5,000万円(融資額/公費 2.0~)	1,500万円(融資/公費 1~) 800万円(融資/公費 0.5~1.0) 200万円(融資/公費 ~0.5)	○施設整備・運営 3,000万円(収容可能人数20人未満) 4,500万円(収容可能人数20人以上50人未満) 9,000万円(収容人数50人以上) ○ソフト経費 1,200万円		3,000万円(一律)	15億円(都道府県) 10億円(中枢中核都市) 5億円(市区町村) ※申請上限件数:当初予算分はR5~9年度を通じて1事業、補正予算分は上限なし
対象経費	施設整備費、機械装置費、備品費	施設整備費、機械装置費、備品費、広告宣伝費、商品開発費等	施設整備費、通信環境整備費、什器等導入費、施設運営管理委託費、プロモーション経費、セミナー経費、採用活動経費等	施設整備支援費、通信環境整備支援費、什器・機器導入支援費、施設運営支援費、プロモーション経費、セミナー経費、採用活動経費等	施設整備費、設備整備費、備品購入経費、設計費、人件費、旅費、プロモーション費等	主にハード経費
要件	①地域密着型 ②地域課題への対応 ③新規性 ④モデル性 ⑤地域金融機関等による融資	①地域密着型 ②地域課題への対応 ③新規性 ④融資又は民間クラウドファンディング等 ⑤地方自治体において有識者の審査又は商工会議所等の確認	①東京圏外の地方公共団体 ②東京圏内の条件不利地域を含む市町村又は東京圏内の2010年~2020年の人口減少率が10%以上の市町村 ③東京圏内の都県のうち②の域内に事業を限定して行う都県 ④2027年度のKPI(企業数、利用者数等)の設定(標準タイプ、高水準タイプごとに要件は異なる)		①本交付金の施設整備・利用促進事業を活用している地方公共団体、又は自治体独自の取組によりサテライトオフィス等を整備した地方公共団体であること ②複数年度のKPIの設定 ③推進体制に進出企業と地元企業等が各々1社以上	①目指す将来像及び課題の設定等 ②KPI設定の適切性 ③自立性 ④官民協働 ⑤地域間連携 ⑥政策間連携 ⑦デジタル社会の形成への寄与
件数	R4 15件	-	R4補正 76件			R4補正予算分 131件、R5当初予算分 33件

【参考】 ローカル10,000と他省庁補助金の比較

	デジタル田園都市国家構想 交付金(地方創生推進タイプ(移住・起業・就業型)地方創生起業支援事業)	ものづくり・商業・サービス 生産性向上促進補助金				小規模事業者持続化 補助金
目的	地域の課題解決を目的とした 起業等をする方を支援し、地域 課題の解決を通して地方創生 を実現	中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援することで生産性を向上				小規模事業者等の生産 性向上と持続的発展を 推進
予算額	R6要求 1200億円の内数	R5年度補正 2,000億円の内数				R5年度補正 2,000億円 の内数
補助率	1/2	省力化(オーダーメイド)枠	製品・サービス高付加価値化枠		グローバル枠	2/3~3/4
			通常類型	成長分野進出類型(DX・GX)		
		1/2※ 小規模・再生 2/3 ※補助金額1,500万円までは1/2、 1,500万円を越える部分は1/3	1/2 小規模・再生 2/3 新型コロナ回復加速化特例 2/3	2/3	1/2 小規模 2/3	
国・地方 負担割合	国1/2、都道府県1/2	国10/10				国10/10
上限額	200万円	5人以下:750万円(1,000万円) 6~20人:1,500万円(2,000万円) 21~50人:3,000万円(4,000万円) 51~99人:5,000万円(6,500万円) 100人以上:8,000万円(1億円) ※人数は従業員規模、カッコ内は大 幅賃上げを行う場合の上限額	5人以下:750万円(850万円) 6~20人:1,000万円(1,250万円) 21人以上:1,250万円(2,250万円) ※同左	5人以下:1,000万円(1,100万円) 6~20人:1,500万円(1,750万円) 21人以上:2,500万円(3,500万円) ※同左	3,000万円(3,100 万円~4,000万 円) ※同左	50万円~200万円 ※インボイス特例に該当 する場合は上記の上限 額に50万円上乘せ
対象経費	起業に必要な経費	機械装置・システム構築費(必須)、技術導入費、原材料費、外注費、広告宣伝・販売促進費等				機械装置費、新商品開 発費、広報費等
要件	①地域課題の解決 ②社会性 ③事業性 ④必要性 ⑤デジタル技術の活用 ⑥各都道府県により対象事業 の分野を地域再生計画に位 置づけること	次の①~③の基本要件を目指す3~5年の事業計画に取り組むこと。 ①付加価値額の年平均成長率3.0%以上増加 ②給与支給総額の年平均成長率1.5%以上増加 ③事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上				①商工会・商工会議所 の支援を受けながら 取り組むもの
件数	R4 530件	37,599件(第1~15回公募)				199,414件(第1~13回 公募)

ローカル10,000プロジェクト 長野県小諸市 「まちなか商圈再生に向けた民間活力型公共施設活用事業」

令和4年度採択

【事業背景】

- 交通インフラ（新幹線駅）が整備されなかったことにより、既存店舗の撤退、空き店舗の増加、人口減少などが地域課題になった。
- 観光名所に来訪する観光客の足を商店街に向かわせ、空き店舗を解消しようにも、間を通る線路によって商圈が分断されている。
- 江戸時代より宿場町として栄えた場所であり、地域資源にあたる趣のある古民家、歴史的建物、街並みは保存されているが、活用方法や情報発信に苦戦している。

【事業実施者】 株式会社藤屋

【自治体・金融機関の支援内容】

○公費による交付額：27,200千円

国費（地域経済循環創造事業交付金）：13,600千円

地方費：13,600千円

○八十二銀行による融資：40,800千円

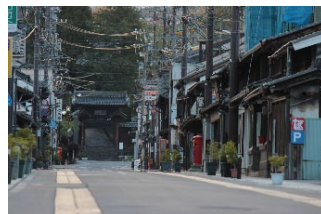
【初期投資】施設改修費・備品費

【取組内容】

- 観光名所懐古園に来訪する観光客の動線を商店街へつなげるため、その間に位置する本陣主屋を小諸の歴史を伝承する飲食機能のある施設に整備し、観光振興につなげる。
- 施設では、本陣主屋をはじめとする小諸の歴史を知ることができ、また、地域の野菜やワイン、ウイスキー等の地域資源も堪能できる。
- 商店街と事業実施者が連携し、観光客のみならず周辺の地域からも集客できるよう共同企画を実施し、情報発信を強化することで地場製品の消費が増加する。



施設の外観



趣のある街並み



地域資源(ワイン)

【ローカル10,000を活用したきっかけ】

- 企業誘致のため、公共施設を活用して事業を行う事業者を公募。
事業者が決定し、活用できる補助金を市と事業者で探していたところ、他省庁の補助金制度に比べ、申請のプロセスが容易で申請しやすいローカル10,000を活用するに至った。

ローカル10,000プロジェクト 徳島県美馬市

令和5年度採択

「休業したガソリンスタンドの復活整備を通じた、地域経済の活性化等、地域の発展を図るための環境整備事業」

【事業背景】

- コロナを経て、ガソリンスタンドの廃業や時間短縮が相次ぎ、現在日曜日に営業している店舗が無く、観光客が寄りづらい地域となっている。
- そのような状況の中、ガソリンスタンドが1社休業し、ますます利便性が低下していた状況にある。
- 地域に観光資源があるものの、お互いに連携が取れておらず、活かされていない状況にある。

【事業実施者】 有限会社 高木建設

【自治体・金融機関の支援内容】

○公費による交付額：25,000千円

国費（地域経済循環創造事業交付金）：16,666千円

地方費：8,334千円

四国銀行による融資：25,000千円

【初期投資】ガソリンスタンドの改修

【取組内容】

- 観光客や、地元住民の利便性が高まるよう、美馬町内で唯一日曜営業も行うガソリンスタンドとして休業したガソリンスタンドを再整備し、利便性向上を実現する。
- 地元の道の駅やキャンプ場と連携し、地域の観光情報の発信を行うことで地域活性化へ繋げる。
- ガソリンスタンドを利用する観光客や地元住民に向けた特産物販売所や地元住民に開放されたコミュニティ施設を設けることで、地域交流が活発になる。



ガソリンスタンドイメージ



物産品販売イメージ



地元観光資源との連携

【ローカル10,000を活用したきっかけ】

- 四国銀行の社内掲示板で各支店にローカル10,000を紹介。
社内掲示板を見た支店担当者が事業者にローカル10,000を提案。
事業者と支店担当者が市町村にローカル10,000の活用を提案し、事業化に繋がった。

「日本酒製造工場（酒蔵）における日本酒文化体験型の観光用見学施設創設事業」

【事業背景】

- 高齢化や過疎が進み、経済的にも厳しい状況にある。
- 人口減少が深刻な問題となっている。
- 歴史的偉人のストーリーが語り継がれる魅力的な地域であるが、地元の衰退は観光地としても魅力を失うことに繋がる。

【事業実施者】 初かすみ酒房難波店株式会社

【自治体・金融機関の支援内容】

○公費による交付額：25,000千円

国費（地域経済循環創造事業交付金）：16,666千円

地方費：8,334千円

南都銀行による融資：20,000千円

大和信用金庫による融資：10,000千円

【初期投資】耐震工事、試飲室創設、応接室創設、体験施設創設等

【取組内容】

- 日本酒文化を体験できる酒蔵見学施設を道の駅の前に建設し、観光客へ酒蔵体験を提供し、地域活性化を実現する
- 地産地消の既存商品、地産地消生産物をフルに活用した新商品などを取り扱うマルシェを定期開催し、地元の方々を元気づけ、さらなる地域振興を目指す。

【ローカル10,000を活用したきっかけ】

- 事業者がまちおこし事業に取り組んでおり、地域活性化のため、観光客を受け入れる体験型の観光事業を宇陀市に相談。

宇陀市としても観光客の受け皿に課題を感じており、地方創生で産・金・官が連携できる補助金であるローカル10,000を活用するに至った。



酒蔵体験施設



酒蔵



マルシェ

ローカル10,000プロジェクトの活用事例①

(1) 遊休施設(古民家等の空き家、空き公用施設、廃校等)の有効活用

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
北海道鶴居村 (令和3年度)	日本初の廃校となった小学校の体育館を活用したクラフトビールブルワリーを整備。物販や見学スペースも設け、観光客やビール醸造を学びたい人々を受け入れ、交流できる場所とするとともに、地域資源を生かしたクラフトビールを新たな特産品・観光資源として活用。	35,000千円	55,000千円
島根県隠岐の島町 (令和4年度)	空き家を改修し、テレワーク・ワーケーションに対応した「テレワーク施設併設型ビジネスホテル」を新規開設。ワーキングホリデーや複業による二拠点居住といった新しい生活スタイルを先取りしたプランなど、新たな観光・滞在プランを提案。	21,031千円	21,031千円

(2) 観光拠点・宿泊施設の整備

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
奈良県宇陀市 (令和4年度)	旧和食店を、食事の提供、土産物の販売、宿泊テレワークの出来る施設としてリノベーションし、医療サービスと観光を組み合わせた医療ツーリズムの拠点としての整備。「茶道」、「華道」、「書道」体験や「着物の着付け」等、文化教室や観光案内も実施。	25,000千円	25,000千円
新潟県佐渡市 (令和5年度)	空き家となっている古民家等を改修し、ラグジュアリーホテル並みの古民家宿泊施設として開発・運営することで、島内での課題のひとつでもある空き家の解消とともに佐渡島内の宿泊の受け皿を増加。	13,964千円	13,964千円

(3) 地元農林水産物を活用した6次産業化、新商品開発の促進

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
兵庫県淡路市 (令和3年度)	オリーブの原材料栽培からオイル製造販売までの6次産業化を図るため、搾油施設の整備し、フレッシュなオリーブオイルを製造。オリーブ園内の散策、収穫体験から搾油体験、オイルのテイスティングや苗木の種付けなど“五感”で楽しむ体験型観光も提供。	10,000千円	12,000千円
奈良県王寺町 (令和4年度)	オリーブ搾油機を整備し、オリーブオイルの販売や大学と連携してオリーブを活用したスイーツや化粧品などの商品開発、地域ブランディング等、オリーブを活用した町作りを推進。	5,200千円	5,200千円

ローカル10,000プロジェクトの活用事例②

(4) 伝統工芸品等の再生・伝統技術の継承

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
福岡県芦屋町 (令和2年度)	工房・ギャラリーを建設し、400年前に製作が途絶えていた「芦屋釜」をはじめとする芦屋鋳物の製作技術の継承を行い、新たな地域ブランドの創出による地域活性化を図る。	24,999千円	25,000千円
徳島県 (令和5年度)	世界農業遺産である「にし阿波傾斜地農耕システム」を未来へ伝承するため、徳島県美馬郡つるぎ町貞光の家賀(けか)集落において宿泊施設を整備し、滞在型「にし阿波傾斜地農耕システム」体験サービスを展開。	25,000千円	25,000千円

(5) バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
岩手県久慈市 (平成27年度)	ICTを活用したハウス内温度、CO2濃度等の監視制御システム及び低コスト高断熱ハウスを導入。久慈地域の木材の残材等を活用した木質バイオマスエネルギーの熱エネルギーを供給し、安定した菌床しいたけの栽培、環境負荷の低減を図る。	40,000千円	57,505千円
長野県佐久市 (令和2年度)	工場跡地をリフォームし、世界初、エネルギー源の確保から原材料まで全てを自然素材で賄う持続可能な製法の「どぶろく」製造を行う。薪ボイラーを整備し、エネルギー源として、地元産の間伐材を活用。	4,333千円	4,334千円

(6) 醸造所、ブルワリー、ワイナリー等の酒造関係の事業

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
長野県長野市 (令和4年度)	耕作放棄地にワイナリーとワインブドウ園を建設、造園し、市内で初めてとなるワイン醸造所を整備。市内でワインブドウの栽培・醸造から販売まで完結する体制が構築でき、完全なNAGANO WINEとしてGI長野認定を持つ世界基準のワインを製造。	50,000千円	100,000千円
岩手県紫波町 (令和5年度)	酒造業を営んでいた日詰平井邸(国指定重要文化財)を整備し、清酒製造技術をベースとした新ジャンル醸造酒の開発と、新たな設備を導入。酒造業を復活させることで新たな観光資源として地域の活性化を図り	17,500千円	17,500千円

※ 金額は事業実績(見込み含む)

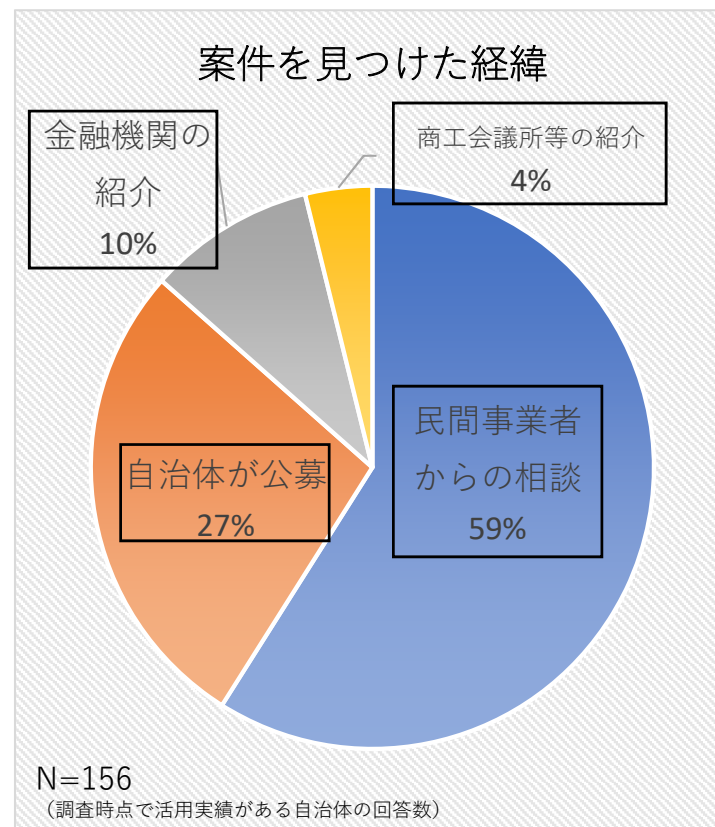
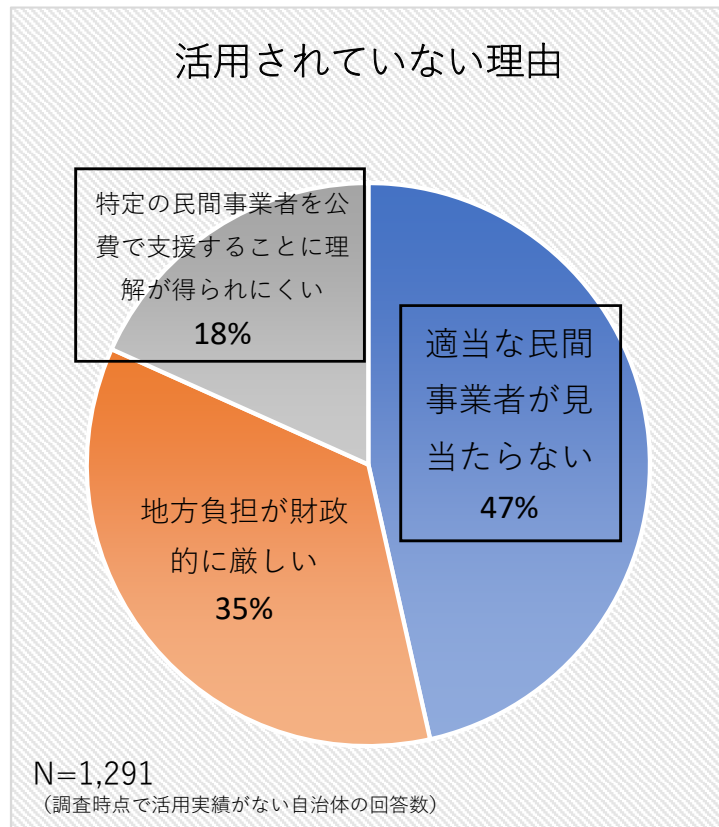
ローカル10,000プロジェクトの活用事例③（少額事業）

採択団体・年度	事業内容	事業総額	公費交付額	融資額
福井県若狭町 (平成29年度)	築130年の古民家をシェアオフィス及びイベントスペースにリノベーションし、環境アクティブティや健康促進に関する事業者を誘致することで、昼間人口及び交流人口の増加を図る。	8,000千円	3,500千円	3,500千円
兵庫県 (令和元年度)	地元高校生と連携し、若年層に魅力のある水産物の新商品を開発するとともに、これまで目視で行っていた計量作業を機械化することで量産体制を整え、商品生産体制を構築する。	8,720千円	4,360千円	4,360千円
奈良県宇陀市 (令和元年度)	長期滞在者にも対応可能なゲストハウスを整備し、地元食材を使つての食事の提供や地域の方々との交流拠点とする。日本文化体験や森林資源を活用した自然を楽しんでいただくことで、交流人口の増加や定住促進につなげる。	10,000千円	5,000千円	5,000千円
長野県佐久市 (令和2年度)	工場跡地をリフォームし、世界初、エネルギー源の確保から原材料まで全てを自然素材で賄う持続可能な製法の「どぶろく」製造を行う。薪ボイラーを整備し、エネルギー源として、地元産の間伐材を活用。	8,667千円	4,333千円	4,334千円
岩手県花巻市 (令和3年度)	ヒエヌカを圧搾抽出、精製、ろ過し「ヒエヌカオイル」として製造、販売するため、搾油機などの機材を整備し、化粧品・スキンケア分野での新たな素材としてヒエヌカオイルを製造、販売する。	9,598千円	4,799千円	4,799千円
島根県浜田市 (令和4年度)	観光農園内のカフェスペースを洋菓子製造施設に改修し、独立志向の若者（パティシエ）の開業をバックアップし、地域資源を活用したスイーツを製造、販売する。	14,084千円	7,000千円	7,000千円

ローカル10,000プロジェクトの案件組成のポイント

地方行財政調査会「ローカル10,000プロジェクトに関する調べ」の結果より（R2.10.1現在）

※自治総合センター委託調査



【ポイント】



民間事業者への広報→自治体の公募、金融機関、商工会議所等からの民間事業者への積極的な広報が重要！

ローカル10,000プロジェクトの案件組成のポイント

○自治体のホームページで公募している事例(千葉県白子町)

千葉県長生郡
白子町
海とテニスと
温泉のまち
Shirako Town

本文へ | サイトマップ | お問い合わせ | 文字サイズ 標準 拡大

サイト内検索 | 印刷について | 言語を選択

ホーム	くらしの情報	町の情報	施設情報	事業者の方へ	観光・みどころ
白子町トップページ	くらしの案内や手続など	町の概要や施策など	施設の位置、案内など	入札、企業支援など	観光、文化、イベントなど

ホーム | 各課の窓口 | 企画政策係 | お知らせ

地域経済循環創造事業交付金（ローカル10,000プロジェクト）による事業者募集

[2023年12月26日]

地域経済循環創造事業交付金（ローカル10,000プロジェクト）

総務省では、産学金官の連携のもと、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企業を全国各地で立ち上げる「ローカル10,000プロジェクト」を推進しています。
地域経済循環創造事業交付金は、地域金融機関から融資を受けて事業化に取り組む民間事業者が、事業化段階で必要となる初期投資費用について、自治体が助成する経費に対して、総務省が交付金を交付する制度です。
それにより、地域資源を活かした先進的で持続可能な事業化の取り組みを促進し、地域での経済循環を創造することを目的とします。

補助対象事業・要件

1. 事業の実施により、地方公共団体の負担により直接解決・支援すべき公共的な地域課題への対応の代替となること。
2. 他の同様の公共的な地域課題を抱える地方公共団体に対する高い新規性・モデル性があること。
3. 交付対象経費のうち、交付金事業者が地域金融機関から受ける融資額が公費による交付額と同額以上であり、当該融資は無担保の融資であること。

補助対象経費

- 事業の遂行に必要な建物、建物附属設備及び構築物に係る設計、工事監理、建築工事、修繕並びに購入に係る経費（用地取得費は除く）
- 事業の遂行に必要な機械装置に係る設計、工事監理、修繕、購入及びリース・レンタルに係る経費
- 事業の遂行に必要な備品の購入及びリース・レンタルに係る経費
- 事業の遂行に必要なものとして、交付金事業者と連携する地域の大学が行う調査研究に係る経費（交付金事業者が直接行う調査研究に係る経費は除く）

補助金額

1事業当たり、補助対象経費から金融機関等からの融資額等、補助対象者の自己資金等の合計額を差し引いた額が上限となります。
なお、金融機関等からの融資額等と公費助成額の比率に応じて、上限額が下記のとおりとなります。

- 融資額が補助金額と同額以上1.5倍未満の額の場合 2,500万円
- 融資額が補助金額の1.5倍以上2倍未満の額の場合 3,500万円
- 融資額が補助金額の2倍以上の額の場合 5,000万円

募集期間

随時受付しています。

留意事項

- 本補助金は、総務省へ提出する前に、金融機関や町との事前調整が必要ですので、ご活用を検討される場合は、まず町へ事前にご相談ください。
- 事業の審査及び採択は総務省が実施します。
- 総務省により不採択となった場合や町の予算要求が承認されなかった場合は、補助金が交付されませんのでご注意ください。

資料等

白子町地域経済循環創造事業補助金交付要綱

[白子町地域経済循環創造事業補助金交付要綱\(.pdf : 138.13KB\)](#)

PDFファイルの閲覧には Adobe Reader が必要です。同ソフトがインストールされていない場合には、[Adobe社のサイトから Adobe Reader をダウンロード（無償）](#)してください。

ローカルスタートアップ支援制度について（総務省ホームページ）

地域経済循環創造事業交付金（ローカル10,000プロジェクト）の詳細な内容については、総務省のホームページをご覧ください。
事業提案の際に必要な実施計画書などは、下記のリンクよりダウンロードしてください。

ローカルスタートアップ支援制度について（別ウインドウで開く）

お問い合わせ
白子町役場企画財政課企画政策係
電話：0475-33-2180
ファクス：0475-33-4132
電話番号のかけ間違いにご注意ください！
[お問い合わせフォーム](#)

企画財政課企画政策係
お知らせ
[町の概要](#)
[移住定住](#)
[計画・施策](#)
[交通安全](#)
[地域公共交通](#)
[げんき君](#)

(白子町HPより)

ローカル10,000プロジェクトの案件組成のポイント

○四国銀行が社内でローカル10,000の紹介をした事例

No.	[Redacted]
件名	[Redacted]
掲載日時	[Redacted]
掲載者	[Redacted]
掲載責任者	[Redacted]
内容	

ローカル10,000プロジェクト ～地域経済循環創造事業交付金～

1. ローカル10,000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）は、産学官の連携により、地域の人材・資金を活用した新たなビジネスを立ち上げようとする民間事業者などのみなさまの初期投資費用を支援するものです。大切なのは「地域密着型事業」であること！地域密着型事業とは、その土地の資源と資金を活用した、地域に雇用を生み出す事業のことです。

2. 対象経費
●施設整備費、●機械装置、●備品費、●調査研究費

3. 交付額
●上限2,500万円～5,000万円（融資額により変動）
①交付額2,500万円を申請する場合、融資額（又は出資額）は最低2,500万円
②融資額（又は出資額）が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は上限3,500万円
③2倍以上の場合は上限5,000万円

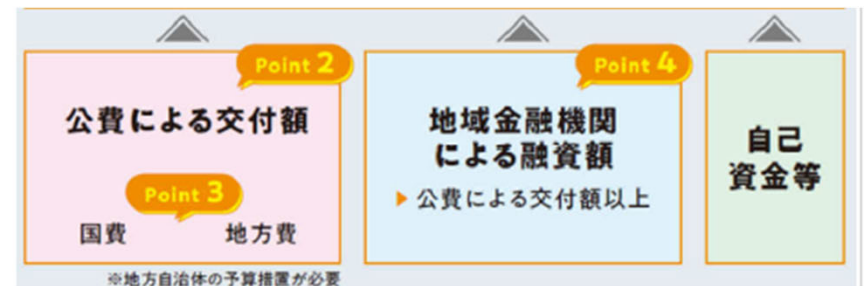
4. 事業スキーム

支援対象

民間事業者の初期投資費用

Point 1

- ▶ 地域資源を活かした持続可能な事業
- ▶ 地域課題への対応の代替となる事業
- ▶ 新規性・モデル性がある事業



- ①国費と地方費の割合
●原則1/2、●条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業2/3、3/4、
●国の重点施策と連動した事業は国費を上乗せ
- ②地域金融機関について
●地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンドなどによる出資も可
なお、R5年度から日本政策金融公庫、ふるさと融資を利用する地方公共団体も含む

5. 確認チェックシート

確認チェックシート

6項目全てに該当する場合は支援対象の可能性あり!

<input checked="" type="checkbox"/> 地域の資源を活用する事業である <input checked="" type="checkbox"/> 地域金融機関からの融資を軸としている <input checked="" type="checkbox"/> 新規事業の立ち上げである	<input checked="" type="checkbox"/> 地域の新たな雇用創出に期待できる事業である <input checked="" type="checkbox"/> 地域課題の解決につながる事業である <input checked="" type="checkbox"/> 新規性・モデル性が感じられる事業である
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6. 参考事例

様々な分野の事業の初期費用に使うことができます

<ul style="list-style-type: none"> ▶ 遊休施設を改修したワーキングスペースの整備 ▶ 地域の農産物を加工した新商品の開発 ▶ 地域の水源を活かした生食用サーモンの大量養殖 ▶ クラフトビールの製造・工場見学 ▶ ズリの活用による再生エネルギー創出 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 廃校跡地を活用したグランピング施設の整備 ▶ 放任竹林から生産した竹パウダーと市内の下水汚泥の混合・発酵による高機能肥料の製造 ▶ サイクリング観光拠点整備（海の駅改築、サイクルシップ建設）
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

以上

添付ファイル ローカル10000パンフレット.pdf(3,895KB)



総務省公式 SNS の活用

既存アカウントを活用

定型的な内容

274,341 フォロワー

型にとられない発信

ローカル関係

従来



ローカル関係

その他各種媒体への掲載など



新規事業の設備投資の初期費用を総務省が支援！ローカル10,000プロジェクトー地域経済循環創造事業交付金ー

PR 2023.07.05

「ローカル10,000プロジェクト」は、産学官の連携により、地域の人材・資源・資金を活用した、地域振興の新たなビジネスモデルを立ち上げようとする民間事業者の初期投資費用を支援するものです。

地方で事業を始めたい方、あなたの事業も支援対象かも？

総務省では、地域の課題解決につながるローカルスタートアップを事業の企画立ち上げまで幅広く支援しています。その中でも設備投資を支援する「ローカル10,000プロジェクト」では、公費による交付、地域金融機関による融資によって地域経済循環づくりにより取り組んでいます。令和5年3月末時点で455事業を

採択し、さまざまな分野の事業において、施設整備費・機械器具費・商品費・調査研究費などの幅広い用途に役立てられています。

プロジェクト内容について

さまざまな分野の事業の初期費用に使える

農林漁業・宿泊業・食品加工業などさまざまな用途の初期費用に使えるのも「ローカル10,000プロジェクト」の特徴です。

- 地域の農産物を加工した新商品の開発
- 農林や遊休施設を改装したグランピング施設やワーキングスペースづくり
- カフェビールの製造、工場見学
- サイクリング観光拠点整備

導入事例1：岩手県久慈市／菌床しいたけ栽培による地域経済循環創出事業



<事業内容>
「しいたけ王国」と呼ばれる岩手県久慈市は、生産量の4割を占める久慈市。変化した生産体制の構築に向け、競争による品質・収穫への影響を軽減し、生産者の継続と誇りを持っていく換気設備などの作業を見直すため、設備整備を検討。

<取り組み内容>
・ICTを活用したハウス内温度・湿度・CO2濃度などの監視制御システムや、低コスト断熱ハウスを導入。
・久慈地域の木材の廃材などを活用し、化石燃料の価格変動に左右されない安定した経営と環境負荷の低減による地域経済循環システムを構築。

導入事例2：山梨県都留市／織物業再興へふるさと納税活用プロジェクト



<事業内容>
山梨県都留市は、かつて織物業が盛んであったが、後継者不足による製作体制の維持と技能の継承、ふるさと納税の寄付控除額のため魅力的な産品の開発の課題であり、互方を一貫して解決するための織物業の再興が目指された。

<取り組み内容>
- 古民家を改装し郡内織の製造、販売、人材育成を一貫して行える拠点を整備する。
- 商品は産直販売のほか、ふるさと納税の贈り品として活用。
- 手織り機を使用し産ぶつ教室の開発、ワークショップ支援を行う。

確認チェックシート

6項目すべてに該当する場合は支援対象の可能性あり！

- 地域の資源を活用する事業である
- 地域金融機関からの融資を検討している
- 新規事業の立ち上げである
- 地域の新たな雇用創出に期待できる事業である
- 地域課題の解決につながる事業である
- 新規性・モデル性が感じられる事業である

詳しいパンフレットはこちら！

総務省 地域創造グループ 地域政策課
tel:03-5253-5523 (直通)
chisei@boom.jp

記事掲載サイト2023年8月号の内容をホームページに用いた際に限ります。記載されている内容は発行情報の概であり、必ず掲載の可否を判断する必要があります。あらかじめご了承ください。

キーワード
#2023年8月号 #ローカルプロジェクト #地域活性化 #地方創生 #総務省 #起業



オンライン配信

雑誌掲載

総務省広報誌

ローカル10,000プロジェクトの運用の実例（公益性評価の実施）

- ローカル10,000プロジェクトの申請にあたって、特定企業支援の場合には丁寧な説明が必要となる場合も考えられる。
- 交付金事業の公益性評価のため、有識者等による審査体制を整備している事例もある。

兵庫県丹波市

○丹波市地域経済循環創造事業審査会設置規程（抄）

（設置）

第1条 丹波市地域経済循環創造事業補助金交付要綱第17条の規定に基づき、当該補助金交付申請の事前審査を行うため、丹波市地域経済循環創造事業審査会（以下「審査会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 審査会は、地域経済循環創造事業交付金交付要綱第4条に定めるもののほか当該交付金の申請内容等について必要な事項を審査する。

（組織）

第3条 審査会の委員は、次に掲げる職員をもって組織する。

- （1）副市長
- （2）産業経済部長
- （3）事前審査の対象となる事業に関連する事務事業を所管する部長及び課長

2 会長は、副市長をもって充てる。

（会議）

第4条 審査会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じ会長が招集し、会議の座長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。

4 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席をさせ、意見を聴取し、若しくは必要な資料の提出を求め、又は調査をすることができる。

高知県

○高知県地域経済循環創造事業費補助金審査会設置要綱（抄）

（設置）

第1条 高知県地域経済循環創造事業費補助金交付要綱の規定に基づき、当該補助事業の適切かつ円滑な執行を図るため、専門的知識を有する者で構成する事業審査会（以下「審査会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 審査会は、次の事項について専門的な見地から審査し、必要な意見を添えて知事に提出する。

- （1）補助申請案件の適格性
- （2）前号以外で補助事業の審査に関して必要な事項

（構成）

第3条 審査会は、事業採択の申請事業に応じて財務や経営等、各専門分野から事業審査アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）によって構成する。

（アドバイザーの役割）

第4条 アドバイザーは、申請事業の所管課が定める審査要領に基づき申請事業内容を審査し、指導及び助言を行う。

2 アドバイザーは、必要がある場合、前項で審査した事業について聞き取り又は事業実施場所への訪問により、フォローアップのための助言を行う。

（審査会）

第7条 審査会は、事業採択の申請があれば、適宜開催する。

（排斥）

第9条 補助申請案件に直接の利害関係を有するアドバイザーは、当該補助申請案件の審査に加わることができない。

審査のポイント

○実際の採択事業の申請書を参考に、申請する際のポイントを紹介します。

ポイント①：地域資源（原材料等）を活用しているか。

採択に至った例

- ・地域の名産品、特産品の活用
地域で収穫したワイン用ブドウ（ワイナリー事業）、地域の特産であるいちご（カフェ事業）など
- ・地元名産の原材料の活用
地域産のノリの種、稚エビ、特産品のニンジンなど（養殖、加工品販売事業）

採択に至らなかった例

- ・原材料を地域外から仕入れて製造した単なる加工品を地域資源とするもの。
- ・単に空き家、廃校を改修して活用するもの。

ポイント②：公共的な地域課題の解決に繋がる事業か。

地域課題

- ・少子高齢化、過疎化、観光客の減少、耕作放棄地の増加、空き家の増加、国指定重要文化財の維持管理、伝統農業の後継者不足、水産資源の漁獲量減少・・・



課題解決

- ・地域経済の循環、関係人口の増加、耕作放棄地の活用、空き家・廃校の解消、国指定重要文化財の修復と活用、研修施設を整備し後継者を育成、養殖施設を整備し漁獲量増加・・・

採択に至らなかった例

- ・単に企業の新規事業のための施設整備等を行うもの。

審査のポイント

ポイント③：地域人材の活用（雇用効果）や賃上げ効果が見込めるか。

- ・申請に当たって、事業実施により地域人材の新規雇用が何名創出されるか具体的に記載する必要あり。
- ・また、「人的投資効果（地元雇用人件費の融資期間（算定上は7年）における累計÷公費による交付額）」を1.0倍以上とする必要あり。

ポイント④：担保や保証の条件が認められている要件に該当しているか。

- ・申請に当たって、金融機関からの融資了解を得る必要あり。
- ・物的担保→原則無担保のものが対象であるが、交付金事業により取得する財産に対してのみ担保設定する場合は対象。
- ・人的保証→経営者保証をつける場合は対象外。

ポイント⑤：事業者にとって今までの取組とは異なる新たな事業か。

採択に至らなかった例

- ・単に生産量を増加させるため、工場を増設するもの。

ポイント⑥：同様の課題を抱える自治体へのモデルとなる事業か。

採択に至らなかった例

- ・単なる施設整備や事業拡大など、地域への波及効果や課題解決効果が見受けられない事業。

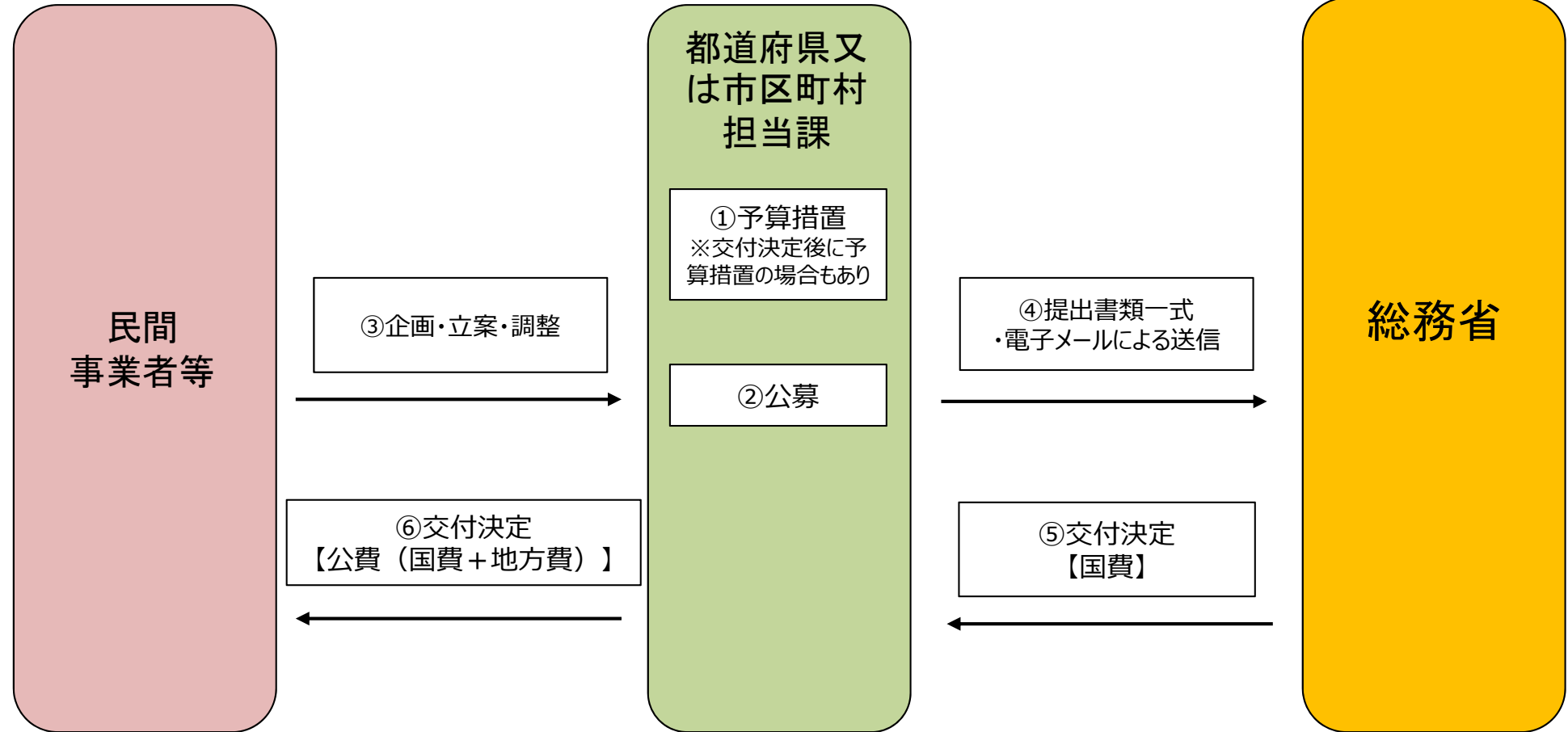
ポイント⑦：事業の実現可能性があるか。

申請にあたっては、4P（プロダクト、プライス、プレイス、プロモーション）のそれぞれの項目について、具体的にどのような考え方（事業戦略）を持っているか詳しく記載する必要あり。

地域経済循環創造交付金（ローカル10,000プロジェクト）フロー図

手続きフロー

毎月10日提出
外部有識者の審査を経て
翌月下旬交付決定



<留意事項>

- 市区町村におかれては、毎月10日までに、提出書類一式（※）について、総務省へ電子メールにより送信するとともに、電子メール等にて、都道府県市町村担当課にも提出すること。

※地域経済循環創造事業実施計画書（別記様式第1号-1、別記様式第1号-2）交付対象経費の根拠となる見積書 事業の内容がわかる説明資料 等

地域おこし協力隊 受入サポートプラン

- 地域おこし協力隊は、令和3年度には6,015名の隊員が全国で活用し、これまでに任期終了した隊員との合計は14,000名以上となっている。また、隊員のおよそ65%は任期終了後も引き続き同じ地域に定住し、地域活性化の大きな力となっている。
- 地方への新たな人の流れを創出するため、こうした取組を更に推進することが重要であることから、令和8年度までに現役隊員数を10,000名とすることを目標として、以下のとおり、各フェーズの隊員・受入自治体双方に対するサポートの充実を図る。

① 受入自治体に対する 募集・受入のサポート

★隊員の募集等に要する経費の財政措置
(特別交付税措置)

【措置上限】

300万円/1団体を上限
(200万円/1団体から引上げ)

【対象経費】

OB・OG等から募集案件の企画について
アドバイスを受ける経費、民間求人サイトを
活用したPRに要する経費 等

- 外部人材の活用を促進し、各自治体の募集の企画力を強化するとともに、隊員のミッション等を具体化することで、ミスマッチの防止を図る。
- 民間求人サイトを活用し、募集のPRを強化することで、各自治体における応募者の裾野を広げる。

② 現役隊員に対する サポート体制の強化

★隊員の日々のサポートに要する経費の財政措置
(特別交付税措置) **NEW!**

【措置上限】

200万円/1団体を上限

【対象経費】

OB・OG等に隊員の日々のサポート(活動や生活に関する日々の相談、地域住民とのつながりづくり等)を委託する経費 等

- 市町村単位でのよりきめ細やかなサポート体制の確保を促進し、隊員の孤立を防止し、各自治体における任期途中の退任者を減らす。
- 受入自治体職員の負担軽減を図るとともに、OB・OGが引き続き同じ地域で活躍できる場をつくる。

③ 任期終了後の 定住に向けたサポート

★隊員等の起業・事業承継に要する経費の財政措置
(特別交付税措置)

【措置上限】

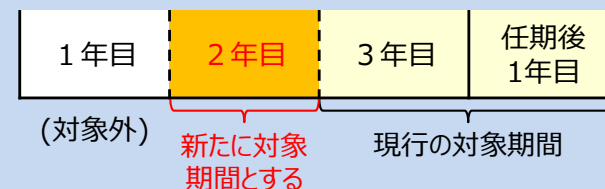
100万円/1人を上限

【対象期間】

「最終年次及び任期終了後1年」としているところ、「任期2年目から任期終了後1年」に適用年度を拡充(任期1年目は対象外)

- 隊員が早期から起業等の準備に着手できるようにすることで、円滑な定住のサポートを促進する。

<イメージ図>



ふるさと起業家支援プロジェクト

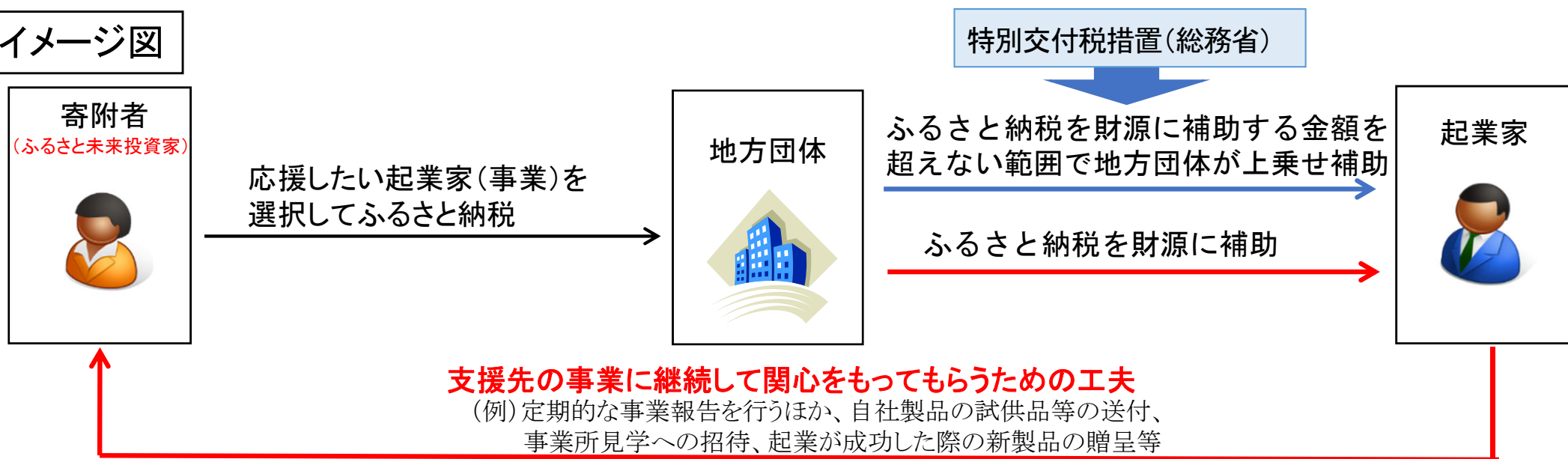
目的

- 地方団体による地域の起業支援を促すとともに、ふるさと納税の仕組みを活用して地域の外から資金を調達することによって、地域経済の好循環の拡大を図る。
- ふるさと納税を活用する事業の内容を具体的に明示して、ふるさと納税を募集することを通じて、寄附文化の醸成を図る。

概要

- 地方団体は、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、地域課題の解決に資する事業を立ち上げる起業家に対し、事業に共感する方からふるさと納税を募り、補助を行う。
- 起業家は、寄附者を「ふるさと未来投資家」として位置付け、定期的な事業報告を行う等、支援先の事業に継続して関心をもってもらうための工夫を行う。
- 総務省は、起業家の事業立ち上げの初期投資に要する経費について、地方団体がふるさと納税を財源に補助する金額を超えない範囲で行う補助等に対して特別交付税措置により支援。

イメージ図



ふるさと起業家支援プロジェクトの事例（令和4年度）

単位：千円

団体名	事業の概要	公費支援額	ふるさと納税を財源に補助する金額	
			ふるさと納税を財源に補助する金額	自治体による起業家への上乗せ補助の金額
徳島県	佐那河内村における子育て応援発信基地（POST GARDEN）を立ち上げるための経費を支援。	4,000	2,000	2,000
佐賀県	複数種類のスマートロックを一括で管理できるWEBプラットフォーム構築の経費を支援。	794	574	220
佐賀県	指導者不足などに悩む部活動に専門の指導者を届けるプラットフォームの開発・実証実験等の経費を支援。	1,207	907	300
岩手県遠野市	規格外品を含む農産物の販路拡大を行い、農家の収入の安定化を図る。	1,200	700	500
岩手県遠野市	お客様に安全で信頼ある美味しい蕎麦を提供する場の創設。	6,000	4,500	1,500
山口県長門市	紙とデジタルの融合「スクリーンコード」を使った世界初のユニバーサル絵本製作と販売を支援。	5,611	4,611	1,000
山口県長門市	長門市発のファストカジュアルとして、長門市産食材の発信拠点となるべく、米粉ラザニア専門店の開店を支援。	6,350	5,350	1,000
山口県長門市	日本にいる外国人が生活に困った際、現地日本人とマッチングをおこない、日本人が外国人の困りごとを解決するシステムの開発を支援。	6,120	5,120	1,000
山口県長門市	モデルレッスン（ウォーキング、演技、コミュニケーション、フィジカルトレーニング、英会話）モデルマネジメント カフェ、ファッションショー イベント企画運営事業を支援。	5,917	4,917	1,000

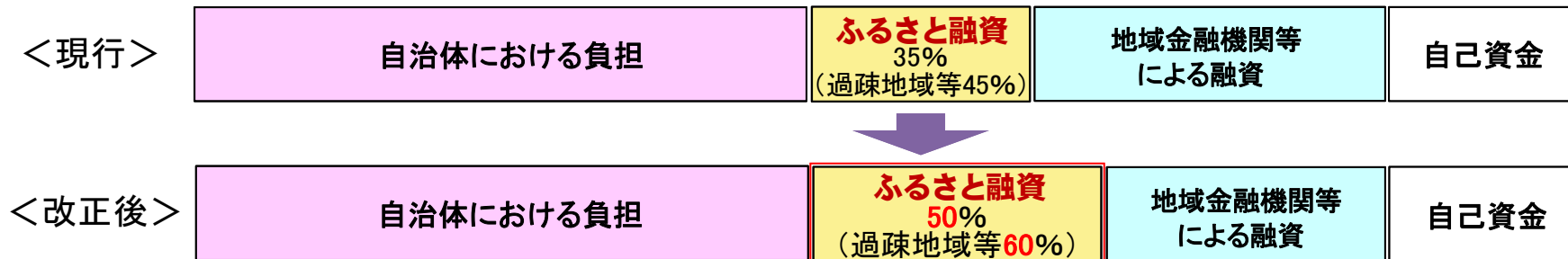
ふるさと融資制度の改正について

地域振興に資する民間投資を一層促進するため、「ふるさと融資」について、

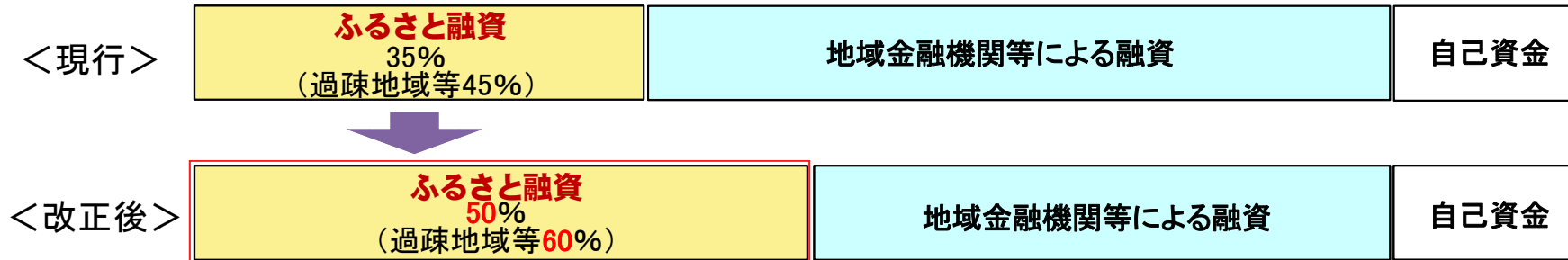
- 1 融資比率を**35%から50%へ**(過疎地域等は45%から60%へ) 引上げ
- 2 融資比率の引上げに伴う融資限度額の引上げ

1 融資比率の引上げ

① ローカル10,000プロジェクト（国庫補助事業）及びローカル10,000プロジェクト（地方単独事業）に該当する事業



② その他の事業



(参考) ふるさと融資の概要

地方公共団体が、民間金融機関等と共同し、地域振興に資する民間事業活動を支援するために、設備投資に係る無利子資金の貸付を行う制度



(※) 利子負担、民間金融機関による連帯保証料への助成額の75%について、特別交付税措置

ふるさと融資制度の改正について

2 融資限度額の引上げ（要件一覧）

（単位：億円）

<現行>

	通常の地域		過疎地域（みなし過疎地域含む） 離島地域・特別豪雪地帯		定住自立圏 ・ 連携中枢都市圏	市町村が認定する 「地域脱炭素化 促進事業」 ・ （株）脱炭素化支援 機構が出資等を行 う民間事業		
	一般の地域	地域再生計画 認定地域・ 沖縄県の区域	一般の地域	地域再生計画 認定地域・ 沖縄県の区域	東日本大震災 被災地域 ^(※1)			
都道府県・ 指定都市	融資比率		35%		45%	45%		
	融資 限度額	通常の 施設	42	52.5	54	67.5	67.5 ^(※2)	67.5
		複合施設	63	78.7	81	101.2	101.2 ^(※2)	101.2
	雇 用		5人（再生可能エネルギー電気事業は1人）以上				1人以上	
その 他市 町村	融資比率		35%		45%	45%		
	融資 限度額	通常の 施設	10.5	13.1	13.5	16.8	16.8	16.8
		複合施設	15.7	19.6	20.2	25.3	25.3	25.3
	雇 用		1人以上					

（※1）：岩手県、宮城県、福島県に限定

（※2）：但し、定住自立圏及び連携中枢都市圏に係る融資比率・融資限度額の引上げ措置については、都道府県は対象外

（単位：億円）

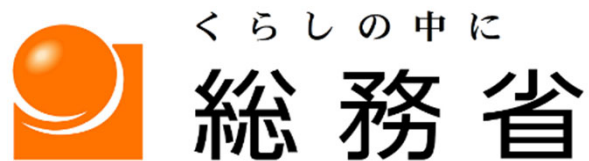
<改正後>

	通常の地域	過疎地域（みなし過疎地域含む） ・ 離島地域 ・ 特別豪雪地帯	定住自立圏 ・ 連携中枢都市圏 ・ 東日本大震災 被災地域 ^(※2)	市町村が 認定する 「地域脱炭素化 促進事業」 ・ （株）脱炭素化 支援機構が 出資等を行う 民間事業	
都道府県・ 指定都市	融資比率	50%	60%	60% ^(※3)	60%
	融資限度額	80 ^(※1)	96 ^(※1)	120 ^(※3)	120
	雇 用	5人（再生可能エネルギー電気事業は1人）以上			1人以上
その 他市 町村	融資比率	50%	60%	60%	60%
	融資限度額	20 ^(※1)	24 ^(※1)	30	30
	雇 用	1人以上			

（※1）：地域再生計画認定地域及び沖縄県の区域に係る融資限度額は、1.25を乗じて得た額

（※2）：岩手県、宮城県、福島県に限定

（※3）：定住自立圏及び連携中枢都市圏に係る融資比率・融資限度額の引上げ措置については、都道府県は対象外



MIC Ministry of Internal Affairs
and Communications



応募に当たって不明な点があればお気軽にご相談ください！

総務省地域力創造グループ地域政策課

電話：03-5253-5523（直通）

メールアドレス：chisei@soumu.go.jp

担当者：金澤、西尾

総務省HP：https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/local10000_project.html

